

# 第4章 具体的な施策の展開

施策の方向 1

地域における  
子育て支援

施策の方向 2

母子の健康  
確保と増進

施策の方向 3

子どもの  
健やかな成長  
のための教育  
環境の整備

施策の方向 4

子育てを支援する  
生活環境の整備

施策の方向 5

仕事と生活の  
調和の実現

施策の方向 6

児童虐待防止対策

施策の方向 7

障がいのある  
子どもの支援

施策の方向 8

ひとり親家庭  
の自立支援

施策の方向 9

子どもの貧困対策

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 1 生活基盤の安定に向けた支援の充実 | P.124 |
| 2 子どもの育ちと学びの支援の充実  | P.128 |
| 3 相談支援の充実          | P.133 |

## 施策の方向

9

## 子どもの貧困対策

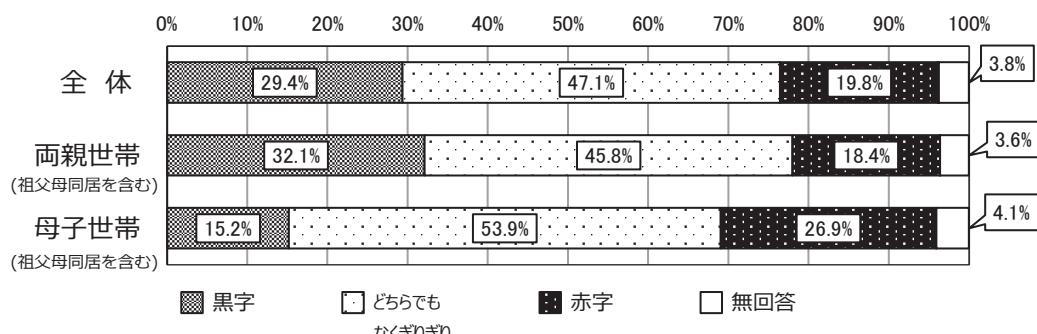
## 1 生活基盤の安定に向けた支援の充実

## (1) 世帯の生活基盤の確保に向けた支援

## -現状と課題-

- 子育て家庭への経済的支援として、中学校卒業までの子どもを養育している家庭で一定の所得要件を満たしている場合に児童手当を、ひとり親家庭等で子どもを養育している場合に児童扶養手当を支給しているほか、幼児教育・保育の無償化、放課後児童健全育成事業の利用料の軽減や子どもの医療費の助成を行っています。
- また、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、子育て家庭への居住支援として、市営住宅への優先入居等を行っています。
- 普段の家計で最も近いものとして、全体では「赤字」が19.8%「どちらでもなくぎりぎり」が47.1%となっています。家族形態別では、両親世帯は「赤字」18.4%、「どちらでもなくぎりぎり」が45.8%，母子世帯では「赤字」が26.9%「どちらでもなくぎりぎり」が53.9%となっています。

## [普段の家計について、もっとも近いもの]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

## -施策の方向-

- 各種手当、制度等の継続および充実を検討し、子どもの成長段階に応じた経済的支援に努めます。

## 《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	幼児教育・保育無償化事業	3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児について、幼稚園・保育所・認定こども園の保育料を無償とするほか、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設などの利用料について、就労など一定の要件を満たした場合に利用料を無償化する。	子ども未来部 子どもサービス課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
②	低所得世帯・多子世帯に対する保育料の軽減	3歳未満児（住民税非課税世帯を除く）について、低所得世帯に配慮しながら、保育料に係る階層区分を細分化等することにより、保育料の負担を軽減するほか、一定の所得未満に相当する世帯の第2子以降について保育料を無償化する。	子ども未来部 子どもサービス課
③	低所得世帯・多子世帯に対する副食材料費の徴収免除	保護者が負担することとなっている3歳以上児の給食の副食材料費について、低所得世帯・多子世帯の負担を免除する。	子ども未来部 子どもサービス課
④	実費徴収に係る補足給付事業	幼稚園・保育所・認定こども園を利用する低所得世帯・多子世帯に対して、保護者が支払うべき副食材料費、日用品、文房具等の購入費用や行事への参加に必要な費用の一部を補助する。	子ども未来部 子どもサービス課
⑤	児童扶養手当	(再掲) P.120	子ども未来部 子育て支援課
⑥	ひとり親家庭等医療費助成制度	(再掲) P.120	子ども未来部 子育て支援課
⑦	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	(再掲) P.120	子ども未来部 子育て支援課
⑧	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童を養育し、かつ、その児童と一定関係の生計関係にある父または母等（所得の高い方）に手当を支給する。	子ども未来部 子育て支援課
⑨	子ども医療費助成制度	子どもの保険診療にかかる医療費の一部を助成しており、今後は、低所得者世帯、乳幼児などに対するさらなる助成の拡大に努める。	子ども未来部 子育て支援課
⑩	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	(再掲) P.35	子ども未来部 次世代育成課
⑪	市営住宅への子育て世帯の優先入居	(再掲) P.89	都市建設部 住宅課
⑫	市営住宅への母子・父子家庭等の優先入居	(再掲) P.116	都市建設部 住宅課
⑬	就学援助	(再掲) P.120	学校教育部 保健給食課

## (2) 自立に向けた就労相談・支援の充実

### -現状と課題-

- 「平成29年度子どもの生活実態調査」において、母親の働き方は、全体では「正規の職員・従業員」が24.4%、「パート・アルバイト」が40.5%、「働いていない」が21.9%となっており、父親の働き方は、「正規の職員・従業員」が74.7%、「自営」が11.9%、「会社・団体等の役員」が5.6%となっています。

#### [母親の働き方、父親の働き方：全体]

区分	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	派遣社員・契約社員・嘱託	自営	会社・団体等の役員	働いていない	その他、無回答
母親	24.4%	40.5%	5.2%	4.5%	1.1%	21.9%	2.4%
父親	74.7%	1.2%	2.9%	11.9%	5.6%	1.1%	2.6%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」

- また、年収階層別の母親の働き方では、年収が低いと「パート・アルバイト」の割合が高くなる傾向にあります。

#### [母親の働き方：世帯の年収階層別]

区分	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	派遣社員・契約社員・嘱託	自営	会社・団体等の役員	働いていない	その他、無回答
～100万円	9.1%	64.9%	3.9%	6.5%	0.0%	11.7%	3.9%
～200万円	14.5%	55.1%	7.2%	3.9%	0.5%	14.0%	4.9%
～300万円	22.6%	40.6%	9.4%	4.5%	1.0%	19.8%	2.1%
～400万円	18.8%	50.0%	5.6%	2.4%	0.5%	19.9%	2.7%
～500万円	20.6%	47.4%	4.9%	2.6%	1.0%	22.9%	0.6%
～700万円	28.3%	37.2%	4.7%	3.5%	0.4%	24.8%	1.2%
～1000万円	38.0%	29.0%	3.4%	6.2%	0.9%	20.6%	1.8%
1000万円～	41.2%	6.9%	1.5%	11.5%	7.6%	30.5%	0.8%
収入無回答	13.3%	35.3%	4.0%	7.3%	1.3%	30.0%	8.7%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」

- 低所得で生活困難な状況にある世帯については、積極的に就労支援をしていく必要があります。特に、ひとり親家庭については、世帯収入が低い傾向にあるなど、厳しい状況にあることから、経済的自立が図られるよう就職のサポートに努める必要があります。

## - 施策の方向 -

- ひとり親家庭の保護者が看護師や介護福祉士など、就職に有利な資格を取得するための支援を行うなど、就職につなげるとともに、所得の増大に資するよう支援の充実を図ります。
- また、再就業意欲のある子育て中等の女性に対して、託児サービスの提供とあわせてビジネスマナーなど就業に必要なスキルを習得する講座や個別就労支援を行っている「女性の再就職支援事業」等女性の就業促進を図ります。

### 《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	(再掲) P.120	子ども未来部 子育て支援課
②	母子・父子福祉センターでの技能習得事業	(再掲) P.118	子ども未来部 子育て支援課
③	母子家庭等就業・自立支援センター事業	(再掲) P.118	子ども未来部 子育て支援課
④	母子自立支援プログラム策定事業	(再掲) P.118	子ども未来部 子育て支援課
⑤	ひとり親家庭等就労自立支援給付金	(再掲) P.118	子ども未来部 子育て支援課
⑥	母子家庭等自立支援給付金支給事業	(再掲) P.118	子ども未来部 子育て支援課
⑦	ひとり親家庭技能習得支援給付金	(再掲) P.118	子ども未来部 子育て支援課
⑧	ひとり親家庭等雇用促進補助金	(再掲) P.118	経済部 雇用労政課
⑨	ひとり親家庭のための合同企業説明会	(再掲) P.118	経済部 雇用労政課
⑩	子育て女性等の就職支援	(再掲) P.99	経済部 雇用労政課
⑪	仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発	(再掲) P.101	経済部 雇用労政課

施策の方向

9

## 子どもの貧困対策

## 2 子どもの育ちと学びの支援の充実

## (1) 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援

## -現状と課題-

- 子どもの健全な成長を図るため、親の妊娠・出産期から生活困窮を含めた家庭内の課題を早期把握した上で、適切な支援へつなぐ必要があります。また、乳幼児期から義務教育、高等教育へと子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を提供する必要があります。
- 若年妊娠やDV被害などの困難を抱えた女性に対しては、妊娠・出産期から相談に応じ、また、妊婦健診等を通じて早期に把握に努める必要があります。
- また、世帯年収にかかわらず、子どもの健やかな発育・発達を支えるとともに望ましい食習慣や生活習慣の形成は重要であることから、食育の支援や啓発事業に取り組んでいます。

## -施策の方向-

- 親の妊娠・出産期から継続的な支援を図るため「マザーズ・サポート・ステーション」の周知に取り組むとともに、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」、窓口における面談や各種検診を通じ、困難や悩みを抱える女性を早期に発見できるよう努めます。
- 離乳食教室や啓発事業などを通し、食育の支援に取り組んでいきます。

## 《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	ファミリー・サポート・センター事業	(再掲) P.32	子ども未来部 子どもサービス課
②	病児保育事業	(再掲) P.35	子ども未来部 子どもサービス課
③	保育所等における一時預かり事業	(再掲) P.35	子ども未来部 子どもサービス課
④	幼稚園等における在園児の一時預かり事業	(再掲) P.35	子ども未来部 子どもサービス課 ・ 学校教育部 学校教育課
⑤	子育て支援隊	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
⑥	食育だよりの発行	(再掲) P.68	子ども未来部 子どもサービス課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
⑦	幼児教育・保育無償化事業	(再掲) P.124	子ども未来部 子どもサービス課
⑧	幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業	(再掲) P.38	子ども未来部 子どもサービス課 学校教育部 教育指導課
⑨	子ども医療費助成制度	(再掲) P.125	子ども未来部 子育て支援課
⑩	ひとり親家庭等医療費助成制度	(再掲) P.120	子ども未来部 子育て支援課
⑪	子どもなんでも相談 110番	(再掲) P.38	子ども未来部 次世代育成課
⑫	マザーズ・サポート・ステーション事業	(再掲) P.38	子ども未来部 母子保健課
⑬	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは 赤ちゃん事業)	(再掲) P.32	子ども未来部 母子保健課
⑭	“はこだてげんきな子”食育教室（離乳食教室）	(再掲) P.67	保健福祉部 健康増進課
⑮	“はこだてげんきな子”食育啓発事業	(再掲) P.67	保健福祉部 健康増進課
⑯	子育て支援コンシェルジュ事業	(再掲) P.38	経済部 商業振興課 子ども未来部 子ども企画課
⑰	学校における食育の推進	(再掲) P.68	学校教育部 教育指導課

## (2) 子どもの学びの支援

### -現状と課題-

- 経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者（準要保護者）は増加傾向にあり、全児童・生徒数に占める準要保護者数の割合は、平成30年度で27.3%となっています。
- 小学5年生、中学2年生、高校2年生の学校の授業の理解度に関する自己評価は、「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」とする回答は、合わせて21.8%となっていますが、学年が上がるに従ってその割合は高くなっています。家族形態別では、「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」とする回答は、父子世帯が31.4%，母子世帯が28.3%となっています。

[学校の授業でわからないことがありますか]

区分	いつもわかる	だいたいわかる	あまりわからないが多い	わからないが多い	ほとんどわからない	無回答
小学5年生	19.5%	62.1%	9.7%	5.3%	1.2%	2.3%
			16.2%			
中学2年生	9.9%	64.3%	12.4%	9.3%	2.1%	2.0%
			23.8%			
高校2年生	5.1%	64.1%	16.5%	8.9%	5.1%	0.3%
			30.5%			
全体	13.0%	63.4%	12.0%	7.6%	2.2%	1.8%
			21.8%			
両親世帯 (祖父母同居を含む)	14.4%	65.0%	10.7%	6.3%	1.9%	1.7%
			18.9%			
母子世帯 (祖父母同居を含む)	9.5%	60.1%	14.6%	11.1%	2.6%	2.1%
			28.3%			
父子世帯 (祖父母同居を含む)	5.7%	62.9%	20.0%	5.7%	5.7%	0.0%
			31.4%			

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」

- ひとり親家庭等子どものための学習支援事業、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業により、小・中学生の学びの支援を行っているほか、子どもの居場所としての役割も果たしています。
- 高校2年生本人が考える自分の進路は、「高校まで」が19.7%，「大学まで」が40.3%となっています。希望する進学先を「高校まで」とした理由として「進学に必要なお金が心配だから」に、「まああてはまる」「非常にあてはまる」と回答した割合は、全体で35.4%となっており、「きょうだいの進学にお金がかかるから」と「親や家族の面倒を見なければならないから」よりも高い割合となっています。

[あなたは将来、どの段階まで進学したいですか：高校2年生]

区分	高校まで	短大・高等専門学校・専門学校まで	大学まで	大学院まで	まだわからない	その他	無回答
高校2年生	19.7%	21.6%	40.3%	0.3%	16.2%	1.0%	1.0%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」

[「高校まで」と答えた方のその理由について、それぞれどれくらいあてはまるか]

区分	非常にあてはまる	まああてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	無回答
進学に必要なお金のこと が心配だから	17.7%	17.7%	16.1%	17.7%	29.0%	1.6%
きょうだいの進学にお金 がかかるから	6.5%	9.7%	11.3%	16.1%	54.8%	1.6%
親や家族の面倒を見なけ ればならないから	1.6%	6.5%	17.7%	9.7%	62.9%	1.6%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」

- また、小学生・中学生を対象とした「入学準備給付金」や「就学援助制度」、高等学校などへの進学のための「入学準備金の貸付」や「貸与型奨学金制度」、勉学意欲・能力がありながら、経済的な理由で修学が困難な大学生を対象に「奨学金支給事業」を行っています。

### - 施策の方向 -

- 教育費の負担は非常に大きいことから、就学援助等の継続とともに、国における高等教育の授業料等減免制度の創設と給付型奨学金制度の拡充の状況を勘案したうえで、市の支援制度の見直しや拡充についても検討していきます。
- また、引き続き、生活全般を支える視点を含めた学習支援事業を実施するほか、すべての子ども達が健やかに成長できるよう様々な機会を確保するための支援策等について検討します。

### 《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	中学生学習支援等事業	(再掲) P.51	保健福祉部 生活支援第1課
②	入学準備金貸付事業	高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に入学する生徒の保護者で入学金等の調達が困難な者を対象に入学準備金を貸与する。	子ども未来部 子ども企画課
③	奨学金貸付事業	高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に在学し、経済的理由により就学困難な学生・生徒を対象に奨学金を貸与する。	子ども未来部 子ども企画課
④	入学準備給付金	子育て家庭への経済的支援を図るため、小学校および中学校等に入学する子どもの保護者を対象に入学準備金を支給する。	子ども未来部 子ども企画課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
⑤	奨学金支給事業	人物・学業ともに優秀で、経済的な理由により修学が困難な大学生を対象に返還が不要な奨学金を支給する。	子ども未来部 子ども企画課
⑥	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	(再掲)  P.120	子ども未来部 子育て支援課
⑦	ひとり親家庭等子どものための学習支援事業	(再掲)  P.120	子ども未来部 子育て支援課
⑧	就学援助	(再掲)  P.120	学校教育部 保健給食課

## column 7

## 子育て支援コンシェルジュ



子育て支援コンシェルジュの様子

子育てに関する不安や悩みごとなど、子育てに関する様々な相談に、保育士資格を持つ専任の相談員が対応します。

相談に応じそれぞれのニーズに合った情報提供や助言、関係窓口（機関）との連絡調整を行います。

施策の方向

9

## 子どもの貧困対策

## 3 相談支援の充実

## (1) 相談支援体制の充実

## -現状と課題-

- 保護者が子どもについての悩みや困りごとを相談する相手としてあげるのは、「同居の家族」が74.6%、「相談する相手がない」は、1.2%ですが、母子世帯の保護者については、「同居の家族」が11.4%、「相談する人はいない」が3.5%、父子世帯の保護者については、「相談する人はいない」が6.5%となっており、ひとり親家庭において、悩みごとを相談する相手がない割合が高い結果となっています。

[子どもについての悩みを相談する相手（複数回答）]（再掲）

区分	同居の家族	同居していない家族・親せき	職場の人	それ以外の友人・知人	幼稚園・保育園の先生	学校の先生	自治体等の子育て関連担当窓口	相談する人はいない
母子世帯 (祖父母同居を除く)	11.4%	71.0%	30.8%	58.5%	13.4%	18.8%	0.8%	3.5%
父子世帯 (祖父母同居を除く)	22.6%	58.1%	22.6%	48.4%	9.7%	9.7%	0.0%	6.5%
全 体	74.6%	64.5%	26.7%	55.1%	21.5%	19.4%	1.3%	1.2%

資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 子どもに関する事業等の情報を得る手段として「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、「市政はこだて」や「すぐすぐ手帳」、「平成29年度子どもの生活実態調査」では、「学校などからのお便り」から情報を得ると回答した割合が高いことから、各媒体を効果的に活用することが必要であり、また、身近な地域において、気軽に子育てに関する相談や情報交換、交流などの機会を確保することが必要です。
- 貧困の状況にある子どもたちやその家族には、必要な支援制度を知らない、手続きが分からない、利用に消極的な状況も見られることから、相談窓口の周知に努めるとともに、アウトリーチの充実などが必要です。

## -施策の方向-

- 子ども子育て支援に関する情報の提供手法として、広報紙やホームページ、スマートフォン向けアプリ「G r u c c o （グルッコ）」などの活用とともに、学校を通じた情報提供にも努めます。
- 「マザーズ・サポート・ステーション」「ひとり親家庭サポート・ステーション」などの相談窓口によるきめ細かな支援に取り組むとともに、スクールソーシャルワーカーによる学校と福祉部門の連携も進め、生活困窮世帯が抱える悩み、課題の解消に努めます。

## 《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	スマートフォン向けアプリ「Grucco（グルッコ）」	(再掲) P.46	子ども未来部 子ども企画課
②	子ども・子育て情報「はこすく」	(再掲) P.46	子ども未来部 子ども企画課
③	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
④	夜間の多世代型子育てサロンの開設	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
⑤	子育て支援隊	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
⑥	幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業	(再掲) P.38	子ども未来部 子どもサービス課 ・ 学校教育部 教育指導課
⑦	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	(再掲) P.38	子ども未来部 子育て支援課
⑧	「すくすく手帳」の発行	(再掲) P.46	子ども未来部 次世代育成課
⑨	子どもなんでも相談110番	(再掲) P.38	子ども未来部 次世代育成課
⑩	マザーズ・サポート・ステーション事業	(再掲) P.38	子ども未来部 母子保健課
⑪	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	(再掲) P.47	子ども未来部 母子保健課
⑫	子育て支援コンシェルジュ事業	(再掲) P.38	経済部 商業振興課 ・ 子ども未来部 子ども企画課
⑬	スクールソーシャルワーカー配置事業	(再掲) P.63	南北海道 教育センター